

第 4 号 議 案

平 成 3 0 年 度

亀 岡 市 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 1 号)

平成30年度亀岡市水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成30年度亀岡市水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道施設運転監視業務委託経費	平成30年度から平成31年度まで	63,429千円

平成30年9月3日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	事 業 収 益
水道施設運転監視業務委託経費	千円 63,429		千円	平成30年度から 平成31年度まで	千円 63,429	千円 63,429